

事務連絡  
平成 28 年 4 月 26 日

熊 本 県  
障 害 保 健 福 祉 担 当 課 御 中  
熊 本 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課自立支援振興室

被災されたストーマ保有者に対する支援について（情報提供）

この度の熊本地震により被災されたストーマ保有者に対し、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会、ストーマ用品セーフティネット連絡会、公益社団法人 日本オストミー協会が共同し、「5 枚 1 組とした支援汎用ストーマ装具の緊急配布」「約 1 か月分のストーマ装具を無料提供」「相談窓口の設置」を行うとの報告並びに周知依頼を受けました。

つきましては、別添のとおり情報提供させていただきますので、管内市町村並びに高齢者福祉担当部局などの関係部局への周知をお願い申し上げますとともに、避難所が開設されている自治体におかれましては、各避難所への周知方、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、当該団体の取組みに関する問合せについては、下記問合せ先までお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

〔団体への問合せ先〕

日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会

〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1

愛知県がんセンター中央病院 消化器外科内

TEL 052-764-2939(直通) FAX 052-763-5233

〔問合せ先〕

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

自立支援振興室社会参加支援係

TEL 03-5253-1111 (内線 3073、3089)

担当：秋山、多賀谷

## 熊本地震に被災されたストーマ保有者の皆様へ

この度の熊本地震に際し、被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。地震の一日も早い収束と被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

日本ストーマ排泄リハビリテーション学会はストーマ用品セーフティネット連絡会の協力を得て、この度の地震により被災され、ストーマ装具が入手困難なストーマ保有者の皆様に以下の支援を行なっています。

日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会理事長 前田耕太郎

### 【JSSCR災害対策委員会の災害支援について】

#### 1. ストーマ装具支援について

被災されたストーマ保有者の方々へストーマ装具が提供できるよう日本オストミー協会、日本セーフティネット連絡会と連携し、5枚1組とした支援汎用ストーマ装具を配布いたします。

#### 【受け取れる場所】

・4月22日より熊本市(有)キムラにて受け取ることができます。(平日9時～17時)

〒860-0834 熊本県熊本市南区江越2丁目6-3 電話:096-334-0700

・4月25日より熊本市アイティーアイ(株)にて受け取ることができます。

〒860-0826 熊本市南区平田2-12-18. 電話:(096)326-7551(代)

\* 受け取り場所はJSSCR学会ホームページ(<http://www.jsscr.jp/>)上に情報を更新するほか、熊本県内のテレビ、ラジオにて情報を提供します。

#### 2. ストーマケアでお困りの医療者とストーマ保有者に対する相談窓口

1) 医療者向け臨時電話相談窓口 日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会

電話:03-3495-6627(平日の月曜日から金曜日 午前10時から午後5時)

2) ストーマ保有者の相談窓口は、日本オストミー協会で開催しています。

電話:03-5670-7681(平日の月曜日から金曜日 午前10時から午後4時)

#### 3. ストーマ装具の無償提供について(ストーマ用品セーフティネット連絡会)

被災されたストーマ保有者には「緊急時のストーマ用品供給」として災害発生から約1か月分のストーマ装具が無料提供されます。(別紙 PDF 参照)

#### 4. 関連団体の電話番号、ホームページについて

日本オストミー協会

電話:03-5670-7681

<http://www.joa-net.org/>

一般社団法人 日本創傷・オストミー・失禁管理学会事務局

(株)春恒社学会事業部内, TEL:03-5291-6231

<http://www.jwocm.org/>

# ストーマ用品セーフティーネット連絡会

## 災害時対応の手引き

(平成27年4月1日制定)

### ストーマ用品セーフティーネット連絡会

Ostomy Appliance Safety net group (OAS)

会員： アルケア株式会社  
コロプラスト株式会社  
コンバテック ジャパン株式会社  
ソルブ株式会社  
株式会社ホリスター  
村中医療器株式会社 (五十音順)

## 緊急時のストーマ用品供給

ストーマ用品セーフティーネット連絡会(OAS)は、日本ストーマ用品協会(平成27年3月31日付解散)を前身とし、日本国内のストーマ用品メーカーによって結成された団体です。

当会は、災害発生時等の緊急時にストーマ用品を入手できずに困っているストーマ保有者のために、ストーマ用品を確保、無料提供する目的で次頁の対応を行います。

当会は、「大規模災害における応急救助の指針についての一部改正(平成19年6月厚労省社会・援護局総務課長発通知)」「資料①」と「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月内閣府発行)「資料②」に基づき、自治体がストーマ用品の備蓄・確保・提供を行うものと認識しております。しかしながら、過去の災害時の経験からストーマ用品の搬送・提供の優先順位が低くなることも予想されます。そのような場合に、毎日欠かせないストーマ用品を販売しているストーマ用品メーカーの社会的責任(CSR)として、ストーマ保有者に早期の流通確保を図る努力を致します。但し、当会が行う支援活動については、いかなる行政からも補償されるものではありません。

資料①「大規模災害における応急救助の指針についての一部改正」(平成19年6月厚労省社会・援護局総務課長発通知)

### 第1 応急救助の実施体制の整備

#### 4 災害救助基金の活用による備蓄

(1) 救助費用の財源に充てるため、法第37条により災害救助基金(以下、「基金」という。)の積み立てが義務づけられているが、基金を活用し、あらかじめ応急的に必要と考えられる食料、飲料水、毛布等の生活必需品を備蓄しておくこと。なお、要援護者の生活必需品として、ストーマ用装具などの消耗器材についても基金による備蓄が可能であること。

### 第2 応急救助の実施

#### 4 生活必需品の提供

(1) 被覆、寝具などの生活必需品は・・・(中略)・・・また、要援護者の生活必需品として、紙おむつ、ストーマ用装具などの消耗器材を法第23条第1項第3号に基づき給与することが可能であるとともに、福祉避難所においては、これらの消耗器材の費用を特別な配慮のために必要な通常の実費として加算することができることとなっている。このため、これらの消耗器材についても、備蓄の推進、事業者団体等との物資供給協定の締結等を図っておくこと。

資料②「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月内閣府発行)

### 第1-2-(2) 福祉避難所の整備

#### (2) 福祉避難所の整備

福祉避難所とは、要配慮者のために特別な配慮がなされた避難所のことである。災害救助法が適用された場合において、都道府県又はその委任を受けた市町村が福祉避難所を設置した場合、おおむね10人の要援護者に1人の生活相談職員(要援護者に対して生活支援・心のケア・相談等を行う上で専門的な知識を有する者)等の配置、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すり、仮設スロープ、情報伝達機器等の器物、日常生活上の支援を行うために必要な紙おむつ、ストーマ用装具等の消耗器材の費用について国庫負担を受けることができる。

## 1. 緊急時ストーマ用品無料提供

緊急時(災害発生から約1ヶ月間)において、ストーマ用品を無料提供致します。

## 2. 無料提供対象メーカー・品目

無料提供するのは、ストーマ用品セーフティーネット連絡会会員が販売しているストーマ用品全般です。ただし、在庫状況によっては提供できない場合もあります。

なお、無料提供のストーマ用品の費用は、当会の会員会社の負担によるものです。

## 3. ストーマ用品提供対象者

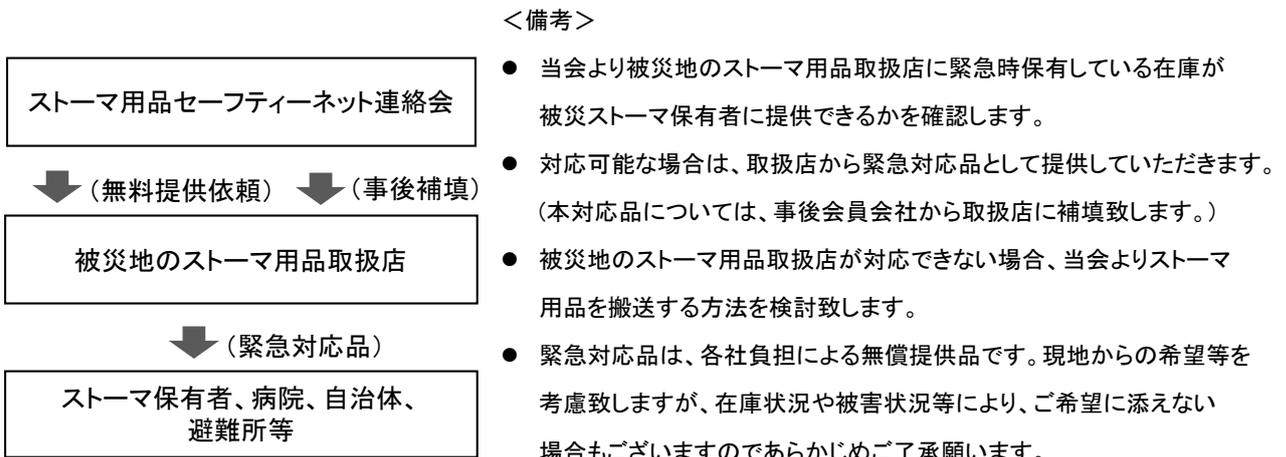
災害救助法適用の市町村内被災ストーマ保有者で、家屋の倒壊等によりストーマ用品の持出しや入手が困難なストーマ保有者、並びに入手が困難な避難所、病院等の施設等。

## 4. ストーマ用品の受け取り方法

当会としましては、原則として被災地内のストーマ用品取扱店に依頼し、在庫の中からできうる限りのストーマ用品を対象となるストーマ保有者や施設等へ提供していただきます。ストーマ用品取扱店からストーマ保有者や施設への提供方法や配送方法は、状況によって異なりますが、ストーマ用品取扱店、ストーマ保有者の団体、自治体、医療従事者などに決めていただくこととなります。

ストーマ用品取扱店に供給に十分な在庫がない場合は、当協会が必要量のストーマ用品を確保し、可及的速やかに被災地へ搬送致します。ただし、ストーマ用品の搬送には万全を期しますが、道路事情等の障害が起こりえますことをあらかじめご了承願います。

## 5. ストーマ用品の供給ルート



## 6. 緊急時の連絡先

災害の種類や規模によっては、上記のルートで供給できない場合が起こりえますので、下記の連絡先を控えておき、最新情報をご確認ください。

団体名	住所	TEL/FAX	E-mail/HP
日本オストミー協会	〒124-0024 東京都葛飾区東新小岩 1-1-1 トラスト新小岩 901 号	TEL:03-5670-7681 FAX:03-5670-7682	E-mail: <a href="mailto:ostomy@joa-net.org">ostomy@joa-net.org</a> HP: <a href="http://www.joa-net.org/">http://www.joa-net.org/</a>
日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会	〒464-8681 愛知県名古屋市千種区鹿子殿 1-1 愛知県がんセンター中央病院 消化器外科内	TEL:052-764-2939 FAX:052-763-5233	E-mail: <a href="mailto:shouge@aichi-cc.jp">shouge@aichi-cc.jp</a> HP: <a href="http://www.jsscr.jp/">http://www.jsscr.jp/</a>
日本創傷・オストミー・失禁管理学会	〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 10 階	TEL:03-5291-6231 FAX:03-5291-2176	E-mail: <a href="mailto:etwoc@shunkosha.com">etwoc@shunkosha.com</a> HP: <a href="http://www.etwoc.org/">http://www.etwoc.org/</a>
ストーマ用品セーフティーネット連絡会	アルケア株式会社 コロプラス株式会社 コンバテック ジャパン株式会社 ソルブ株式会社 株式会社ホリスター 村中医療器株式会社	TEL : 03-5611-7800 (代表) TEL : 03-3514-4141 (代表) TEL : 03-5545-8001 (代表) TEL : 045-476-3005 (代表) TEL : 03-3280-6200 (代表) TEL : 06-6943-1221 (代表)	

## 7. ストーマ用品セーフティーネット連絡会 窓口担当会社

年度	当番幹事	副当番幹事
平成 27 年度	コンバテック ジャパン株式会社	株式会社ホリスター
平成 28 年度	株式会社ホリスター	コロプラス株式会社
平成 29 年度	コロプラス株式会社	アルケア株式会社
平成 30 年度	アルケア株式会社	コンバテック ジャパン株式会社
平成 31 年度	コンバテック ジャパン株式会社	株式会社ホリスター
平成 32 年度	株式会社ホリスター	コロプラス株式会社
平成 33 年度	コロプラス株式会社	アルケア株式会社
平成 34 年度	アルケア株式会社	コンバテック ジャパン株式会社

平成 35 年度以降は表中担当順の繰り返し

(年度期間:4 月 1 日～3 月 31 日)

## 8. 災害時の情報入手先

ストーマ用品の受取り等の最新情報は、下記のホームページよりご確認ください。

- ① 日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会 URL: <http://www.jsscr.jp/>
- ② 日本オストミー協会 URL: <http://www.joa-net.org/>